

長崎居留地歴まち

グランドデザイン

重点区域(東山手・南山手区域)歴史まちづくり計画



令和3年11月 長崎居留地歴史まちづくり協議会 長崎市市

4



CONTENTS

長崎市歴史的風致維持向上計画(上位計画)について 03
本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・04
地域の歴史 1 2
地域の現状 1 2 3 4 5
目指す将来像・・・・・・・12
将来像を実現するための対応方針 1 2
歴史まちづくり計画全体構想図
各ゾーンの取組み 1 2 3 4 5 6
長崎居留地未来図 29 - 30
本計画の推進体制
本計画の推進スケジュール32
KPIとその考え方 ······ 32
資料編 33 - 45

GREETING

会長あいさつ



今年で26回目となった「長崎居留地まつり」。今年は新型コロナウイルスの影響により中止を迫られましたが、初めてのオンライン開催とすることを決断し、約10時間の生放送にチャレンジし無事に幕を閉じました。

さて、私たちが暮らす地域は、安政の開国により外国人居留地が開かれたことで日本の近代化に大きな役割を果たしました。2つの世界遺産の構成資産があることは住民にとって誇りであります。

その一方で、最近では少子化や高齢化、地域活動の担い手不足、洋館の活用など、多くの課題が深刻化しています。

地域課題を解決するためには、若い人の力が不可欠です。幸いなことに、最近、地域活動 に地域内外の多くの若者が関わってくれるようになりました。今年の居留地まつりの舞台 裏では、ITを駆使できる若い力が大活躍し、地域の明るい未来が垣間見えました。

かつての居留地は、日本での成功を夢見る外国人が様々なことにチャレンジする場所でした。これからの時代は、地域の豊かな歴史文化や景観を生かし、若者が夢の実現にチャレンジすることで新しい文化が生まれるまちになって欲しいと願っています。このグランドデザインには、私たちの夢が詰まっています。

最後になりましたが、本計画の策定に御尽力頂いた長崎市の皆様、長崎居留地歴史まちづくり協議会の皆様に改めて御礼を申し上げます。

令和3年11月

長崎居留地歴史まちづくり協議会 会長 桐野 耕一

市長あいさつ



長崎のまちには素晴らしい歴史的資産がたくさんあります。こうした歴史的資産の適切な保存・活用を図るため、長崎市は、まず平成27年3月に長崎市の歴史文化に関するマスタープランとなる「長崎市歴史文化基本構想」を策定しました。この構想を基に、地域固有の歴史及び伝統を反映した活動や歴史的建造物及びその周辺の良好な市街地環境(歴史的風致)を守り育て、次世代へ継承していくことを目的とする「長崎市歴史的風致維持向上計画」を令和2年3月に策定しました。

この計画では、5つの歴史的風致を設定していますが、そのうち、港を間近に望み、海外、特に西洋との交流の歴史を色濃く残す、まさに長崎を象徴するといってもいい東山手・南山手区域を重点区域に設定しました。

このたび地域の皆様との協働によりとりまとめた本書「歴史まちづくり計画」は、この 東山手・南山手区域における今後のまちづくりの指針となるものです。

ここから動き出す具体的な取組みについても、地域と連携しながら進めていく考えであり、近い将来、東山手・南山手区域が、これまで以上に歴史の息吹が感じられ、長崎らしさを体感できるまちとなることを確信しています。

最後に、本計画の策定にあたって、熱心な御議論をいただきました長崎居留地歴史 まちづくり協議会の方々をはじめ、市民や関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和3年11月

長崎市長 田上 富久



長崎市歴史的風致維持向上計画 (上位計画)について

1 長崎市歴史的風致維持向上計画の目的

長崎市では、急速な人口減少や少子化・高齢化が進むことが予測され、今後、歴史的建造物の維持管理が困難となることや、地域コミュニティの機能低下による祭礼行事や活動の担い手不足など、歴史文化の継承に影響を及ぼすことが危惧されています。

このような状況を踏まえ、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(以下、「歴史まちづくり法」という。)に基づき、まちづくり行政、文化財保護行政、観光行政及び市民が連携・協働し、長崎市固有の「歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」(以下、「歴史的風致」という。)の維持向上を目的として、令和2年に「長崎市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。

🤋 長崎市歴史的風致維持向上計画における重点区域の設定

計画において「町人文化」「中国文化の伝来」「長崎居留地の海外交流」「外海の石積文化」「被爆継承と平和の祈り」の5つの歴史的風致を設定しました。

このうち、2つの世界遺産の構成資産や重要文化財、重要 伝統的建造物群保存地区等の価値の高い歴史的建造物が集積し、かつ歴史的資源を生かしたまちづくりを速やかに図る べき区域として、「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲を重点区域に定めています。

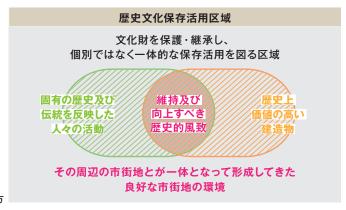


図:歴史的風致の考え方

3 長崎市歴史的風致維持向上計画におけるまちづくりの方針

歴史的風致維持向上計画では、「1.歴史的建造物の保存・活用」「2.歴史的建造物の周辺環境の保全・形成」「3.歴史的な営みや活動の継承」「4.賑わいの創出」の4つの観点から、10年後に目指す姿と取組み方針を定めています。

表:長崎市歴史的風致維持向上計画におけるまちづくりの方針

項目	方針
まちづくりの方針	歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち
1) 歴史的建造物の	10年後に 歴史的建造物が適切に評価・保存・継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用 目指す姿 が図られている。
保存·活用	取組み方針 ■ 歴史的建造物の指定・登録の推進 ■ 歴史的建造物の価値・魅力を高めるための 官民一体となった活用 の推進 ■ 歴史的建造物の保存整備と技術者育成の推進 ■ 歴史的建造物の価値・魅力の国内外への発信
2) 歴史的建造物の	10年後に 目指す姿 地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。
周辺環境の保全・形成	取組み方針 地域の歴史や個性を生かした良好なまちなみ形成の推進と魅力の発信 市民のまちづくりへの意識醸成を図り、市民主体のまちづくりの推進
3) 歴史的な営みや	10年後に 目指す姿 住みたくなる、住み続けられるまち、 営みや活動を次世代に継承できる協働のまち になっている。
活動の継承	取組み方針 ■ 安心して住み続けられる 住環境整備の推進 ■ 歴史文化に親しむ・学ぶ機会と環境の充実 ■ 長崎暮らしの魅力発信と移住者のサポートの推進 ■ 地域と連携した、次世代の担い手の発掘・育成の推進
4) 賑わいの創出	10年後に 目指す姿 長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、 国内外の来訪者で賑わうまち になっている。
	取組み方針 歴史的風致を生かした観光メニューの強化と新たなサービスの創造

※本計画と特に関連性が高い項目を太字で記載

本計画の概要

1 計画の対象範囲

本計画の対象は、長崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域の範囲 (東山手・南山手区域) とします。ただし、重点区域と一体となってまちなみを形成している大浦小学校区の地域についても本計画を参考としながら総合的にまちづくりに取り組んでいく必要があります。

2 計画の目的

本計画は、重点区域において歴史的資源を生かしたまちづくり (歴史まちづくり)に官民協働で取り組み、地域の歴史的風致の 維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、将来像 とその実現のための基本的な方向性を示すことを目的とします。

3 計画の位置付け

本計画は上位計画である長崎市歴史的風致維持向上計画において掲げられたまちづくりの方針に基づき策定します。また、長崎市都市計画マスタープラン等の行政計画や地域コミュニティが策定するまちづくり計画等との整合を図ります。

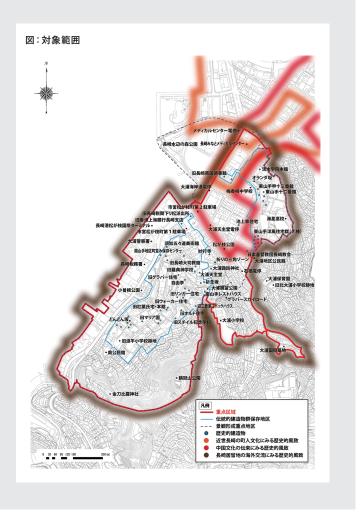
4 計画の期間

令和3年度から令和11年度(上位計画の計画期間)とします。それ 以降については、計画の達成状況に鑑みて検討することとします。

5 上位計画との関連

今後、本計画に基づく実施計画を策定し、法定の長崎市歴 史的風致維持向上計画に反映することで、国の支援を得なが ら取組みを進めます。

計画変更(事業の追加)



重点区域歴史まちづくり実施計画の策定

取組み・事業の実施

図: 本計画の概要

国が目指す地域の姿 市が目指す地域の姿 地域の課題 文化財保護法の改正 文化財の保存・活用 少子化・高齢化 景観法の制定 観光立国の推進 景観まちづくりの推進 交流の産業化 空き家・空き地 土地利用の規制 地域課題を解決し、目指す姿を実現するため、次の世代とこれまでの地域の担い手が力を合わせて 将来的なまちづくりへの取組みを考え・実践する体制づくりへ 長崎市歴史的風致維持向上計画の策定(令和2年3月国認定) 重点区域歴史まちづくり協議会設立(令和2年8月) 奇市総合計画 重点区域歴史まちづくり計画(本計画)策定 上位計画



地域の歴史 1

外国人居留地として発展。諸外国の文化や技術が流入。



畑地や照葉樹林が広がるこの地域に外国人居留地が造成され、 諸外国の文化や技術が流入した。

- 幕末の安政5年(1858)に締結された、日本と諸外国の修好通商条約により、 大浦湾の埋め立てや小曽根築地の編入、地割や街路の整備を経て、この地域に 外国人居留地が造成された。
- 幕末から明治期にかけ、斜面地には教会や領事館、住宅、ミッション・スクール、 海岸地には商社や造船所、その背後地にはホテルや茶製造工場が建てられた。

明治32年(1899)の外国人居留地廃止。特徴的な文化は続いていく。



大正10年の活水バザー (活水学院所蔵)

制度廃止に伴い内地雑居となり、当区域では昭和初期までに、外国人が経営する商店や工場は激減していく。しかし、ミッション・スクールの行事など、特徴的な文化は続き、当区域は、外国人と日本人の交流の中心を担い続けた。

また、1600年代に創建された大浦諏訪神社や妙行寺、元治元年 (1864)に建設された大浦天主堂をはじめとして、多様な信仰が地域に根 差していった。







戦後、滅失が進む洋館を保存する機運が高まる。



昭和40年代、都市開発により多くの洋館が失われる中で、残された洋館を保存する機運が高まった。

- 昭和32年(1957)、旧グラバー住宅が長崎市に寄贈される。昭和49 年(1974)には市内の洋風建築物を移築し、グラバー園がオープン。
- 昭和51-52年(1976-77)と同60-61年(1985-86)、東山手・南 山手伝統的建造物群保存地区保存対策事業として長崎市が洋館など の調査を実施。

地域の歴史 2

市民を中心とした町並みの保存と洋館の活用促進。





歴史的な町並みの保存と、洋館の活用が進んだ。 特に、町並み保存会の発足や長崎居留地まつりなど、市民による 活動が行われるようになった。

- 昭和63年(1988)、旧香港上海銀行長崎支店の現地保存が決まる。
- 昭和64年(1989)、長崎市都市景観条例施行。
- 平成2年(1990)、居留地が長崎旅博覧会の主要会場になる。
- 平成3年(1991)、東山手・南山手地区の重要伝統的建造物群保存地区選定。
- 平成3年(1991)、第1回エキゾチック山手開催。
- 平成4年(1992)、東山手・南山手地区町並み保存会の発足。
- 平成7年(1995)、グラバー園&長崎居留地まつり開催。
- 平成18年(2006)、まち歩きイベント長崎さるく博の主要会場となる。
- 平成19年(2007)、北大浦小学校、南大浦小学校、浪平小学校統廃合、 北大浦小学校跡地活用計画策定。

世界遺産の登録により国内外から高く評価。

南山手町の旧グラバー住宅、大浦天主堂を構 成資産とした世界遺産の登録により、当区域が 国内外から高い評価を受ける。

- 平成27年(2015)、「明治日本の産業革命遺産」登録(旧グラバー住宅)。
- 平成30年(2018)、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録 (大浦天主堂)。

暮らし環境の改善と新たな人的交流の促進に向けた活動の強化。

● 伝統的な活動・営みの概要

上位計画に記載された「歴史的建造物と一体となって50年以上続く伝統ある活動・営み」として、戦後から続く「歴史的建造物等の保存活動」は、長崎居留地まつりとして発展し、地域の一大イベントとなりました。

そのほか、東山手で明治期から続く活水女子大学や海星高校の「ミッション・スクールの活動」、神社と寺院、教会を望む「祈りの三角ゾーン」に代表される「多様な信仰」、明治期から続く大浦諏訪神社の大祭「大浦くんち」なども重要な活動です。

こうした地域の伝統的な活動や営みを継承・発展させていくことも、本計画の重要な役割になります。





1 「暮らし」に関する現状

住民の継続居住意欲が高いほか、域外に住む長崎市民のうち約4分の1の人が「住んでみたい土地」と認識しています。一方で、顕著な少子化・ 高齢化の流れの中で地域の人口が減少しており、歴史的風致の根幹となる人口を維持するため、住民の暮らしを維持・向上させていく られています。

また、暮らしの安全性や快適性を担保するための駐車場や子どもの遊び場、防災拠点等の不足、空き家や空き地の増加、適切に管理されていない樹木等による安全性への懸念が指摘されています。

建物用途等の規制によって、上記の問題を解決するための自由度が低いことから、対策が求められます。

強み

- 地域住民の継続居住意欲が高い
- 市民、特に若年層にとって「住んでみたい土地」として認知

問題点

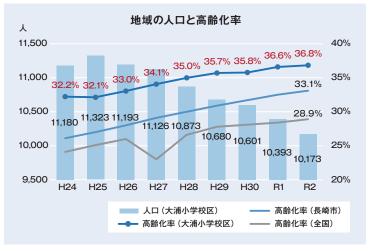
- ○少子化・高齢化による人口減少が顕著で、特に高齢化率は市の平均を超過
- ○生活利便に資する施設の不足 ○斜面地において建物の更新が困難
- ○子どもの遊び場の不足 ○住民のための駐車場の不足
- ○老朽化した空き家等による治安の悪化
- ○大浦川周辺の浸水被害 ○自然災害リスクの高まりによる防災拠点の不足
- ○斜面地の交诵不便

● 地域の人口・高齢化率の推移

地域人口は減少傾向で、高齢化率は市内平均よりも高くなっています。

- 大浦小学校区の人口は減少傾向にあり、自然状態では 2-3年のうちに1万人を割り込んでいます。
- 高齢化率は市全体平均より3.7ポイント高くなっています。

地域 (大浦小学校区) の人口は、平成26年から令和2年までの7年間で1,000人以上減少しており、 高齢化率は同期間で3.8ポイント上昇しています。 当地区の人口減少に歯止めがかかっていないうえ、 高齢化傾向が顕著であることがうかがえます。



※出所:長崎市人口:国勢調査。平成28年以降は国勢調査の確定値を基とした推計 全国の高齢化率:内閣府「高齢社会白書」大浦小学校区の人口:長崎市「指定区別年齢別男女別人口調査」

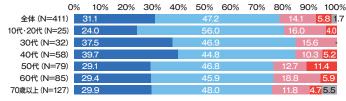
この地域での居住意向

この地域に住む住民のうち、約8割が「住みやすいまち」と評価し、継続居住意向も8割程度と高い数値です

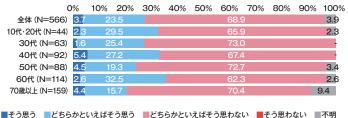
- 当地区への住みやすさについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は78.3%。居住意向は「住み続けたい」、「出来れば住み続けたい」の合計が79.5%となっています。
- 域外市民のうち、「是非住んでみたい」「できれば住んでみたい」の合計は27.2%でした。
- 希望する住まいの形態は「空き家などをリフォームした一戸建て」が最多となっています。

住みやすさが域外の市民に伝わっていないことや、「リフォームされた利便性の高い住まい」 の提供が課題となっています。

長崎居留地は住みやすいと思うか (エリア内居住者)



長崎居留地に住んでみたいか(その他市内居住者)



L ※出所:東山手・南山手地区歴史まちづくり計画策定に関する市民アンケート調査

「活動・営み」に関する現状

市民の居住に対する評価が高い一方で、市民が日常で利用する店舗や、お出かけの目的地となる魅力的でお洒落な店舗の不足により、域外の市 民や観光客が「まち自体」を目的として来訪する環境が整っていません。2つの世界遺産の構成資産を有する当区域は、長崎市内の主要な観光スポ ットとして高い認知を誇っていますが、「歴史文化遺産見学」以外の活動実態が低く、域内の周遊を通じた経済波及効果が生み出されていません。

よって、活発なまちづくり活動や伝統的な営みを継承していくためには、<mark>市民・来訪者が活動する「場所」と「機会」を増やし、交流でき</mark> る場所や周遊の範囲を広げていくことが不可欠です。

強み

- 学校が多く学生の賑わいがある
- 移住者・若者による新しい拠点の形成
- 市民のまちづくり活動が活発
- 個性ある伝統的な活動・営みの継承
- 長崎を代表する観光地として広く認知

社会の 追い風 〇ワーケーションや多拠点居住等の働き方の変化やリモート 問題点 ワーク環境の進展

- ○スモールビジネスを行う若年起業家の活動活発化
- ○出島メッセ長崎や新幹線の開業等による長崎市に対する 興味関心の高まり
- ○中長期的な国際観光 (インバウンド) の拡大
- ○松が枝国際観光船埠頭の2バース化

- ○伝統的な活動・営みの継承者の減少
- ○地域の小規模事業者の事業承継の困難さ
- ○ミッション・スクールと地域の関わりが希薄
- ○市民が日常的に訪れる地域になっていない
- ○魅力的な飲食・物販店が不足し、エリアに「新鮮さ」が欠けている
- ○観光客が、世界遺産など主要な観光スポットにのみ来訪し、区域を広く 回游しない

🌑 グラバー園入園者数

域内最大の集客スポットの来訪者は微減傾向にあり、相対的な訴求力が低下していることを表しています。

- グラバー園の入園者数は減少傾向にあり、世界遺産登録年からの4年間で約 34万人減(28%減)。
- 長崎市来訪者全体に占めるグラバー園の来訪者シェアも同4年間で5.5ポイン ト低下しています。

地域最大の観光スポットであるグラバー園の入園者数は漸減傾向に あります。平成27年の世界遺産登録年に119万人を記録した以降は減 少が続き、平成30年には100万人を割り込みました。長崎市の来訪者 全体におけるグラバー園来訪者のシェアも減少しており、市内観光スポ ットとしての相対的魅力の低下がうかがえます。



※無料入場者も含む。()内は、長崎市来訪者全体におけるシェア ※出所: 「長崎市観光統計」

336

来訪者の活動状況

「歴史文化施設の訪問」が主目的で、 「のんびり過ごす」「ショッピング」 などの目的が相対的に低いです。

- 当区域での観光客の活動は、「歴史 文化施設訪問」「教会等の見学」 が突出しています。
- 「ショッピング」は駅周辺、「夜景」 は駅~まちなか、「伝統文化・芸能」 は中華街周辺で体験しています。

観光涌り・浜んまちエリア 山帯街エリア。市山毛エリア。 長崎駅周辺エリア -中華街エリア-出島エリア 風頭エリア-南山手エリア 長崎旅行でしたこと 全体 n=1530 -北部エリア n=578 -西部エリア n=175 -出鳥エリア n=217 n=117 50% 100% 50% 100% 50% 100% 50% 50% 100% 街並み観光・散策・食べ歩き 61.2 74.7 811 724 812 (旅行先の)料理を楽しむ 60.3 70.4 73.7 74.7 86.3 歴史・文化施設を訪問する 52.7 69.6 79.4 76.5 81.2 自然・景勝地を見学する 40.6 52.4 58.3 56.7 60.7 教会やキリスト教関連の施設を見学する 40.3 70.1 60.9 70.9 62.7 31.0 リフレッシュ・のんびり過ごす 37.2 44.0 47.0 50.4 ショッピング 27.5 35.9 43.4 52.1 夜景観賞 27.0 38.6 58.3 41.0 55.6 美術館・博物館・動植物園を訪問する 17.4 25.0 31.4

29.1

長崎旅行中に行ったこと -

※出所:長崎来訪経験者を対象とした長崎市イメージ及び行動実態調査

14.8

216

伝統文化・芸能を楽しむ

世界遺産の構成資産を有することから、歴史文化施設の見学が来訪目的のメインになっています。「ショッピング」「のんびり過ごす」「夜景観賞」など、個人 客に対応する新たな目的性を持った活動は他エリアと比較して低く、区域内における**著名観光地への来訪以外の活動が促進されていない**ことがうかがえます。

40.2



③ 「地域資源の価値」に関する現状

2つの世界遺産の構成資産を中心として、居留地時代の様々な歴史的資源や、それ以前から続く文化資源など、多くの歴史的資源とそれを取り巻く歴史が当区域の最大の価値と言えます。しかし、歴史的建造物やその周辺環境としての景観などを保全する仕組みや財源が不足しており、市民や観光客のニーズにマッチした活用ができていないという現状にあります。

地域資源の価値を面的に高めていくため、新たな機能の導入や建物用途制限等の規制緩和等を積極的に推進していく必要があります。

- ●2つの世界遺産の構成資産(旧グラバー住宅・大浦天主堂)の存在
- ●多数の歴史的建造物等 (国指定重要文化財、県・市指定文化財、伝統的建造物等) の存在
- ●地域固有の景観(坂道、路地、港を望む眺望、学びの丘)がある
- ●伝統あるミッション・スクールが2校現存している ●居留地時代の町割りが残っている
- ●鍋冠山展望台やグラバースカイロード等の眺望景観を楽しめるスポットが多数ある

社会の追い風

強み

- ●歴史的建造物を活用したユニークベニューに対する関心の高まり
- ●地域活性化の拠点としての歴史的建造物の活用に対する関心の高まり
- ●市民の景観まちづくりに対する関心や理解の深まり

問題点

- ○歴史的建造物の活用方法が限定され、市民や来訪者のニーズと合致していない ○歴史的建造物の維持・管理コストの増加
- ○石畳の老朽化 ○オランダ通りやグラバー通りなど主要な動線沿いの景観形成 ○ブロック塀等の工作物の修景の遅れ
- ○肥大化した樹木等による港や歴史的建造物等への眺望の阻害 ○公共サインのデザインの不統一

歴史的建造物等の活用

歴史的建造物の維持保存には限界があり、消費者の目線を取り入れた、市場・市民の二一ズに合った活用と、それに伴う経済波及効果の創出が求められています。また、個々の建造物に留まらず、周辺環境と一体的に地域の価値を高めていくための景観形成や新たな機能追加が期待されます。

- 建物用途制限等により、歴史的建造物等の活用手法が限定されており、市民や来訪者にとって ニーズ・価値のある活用に結びついていません。
- 建造物や石畳等の修繕を担う専門的な人材が不足しています。
- 公による維持・管理、保存をすることができず、やむを得ず減失した歴史的建造物があります。



財源確保が困難で保存整備が進まない歴史的建造物

価値ある歴史的建造物等の多くが、「経済活動や営みを生む施設」ではなく「維持・管理コストのかかる施設」になっています。価値ある資産を安定的に維持継承するためには、様々な主体が運営に関わる機会を作り、**維持・管理のコストを経済活動の収益で補う仕組みづくり**が不可欠です。それを実現するためには、**歴史的建造物等を、市民・観光客にとって価値の高い施設にブラッシュアップしていく**必要があります。

● 景観の改善・向上

洋館や港への眺望が、肥大化した樹木、電柱・電線等によって阻害されており、また、老朽化した空き家や、管理されない空き地が増加しているため、町並み景観に悪い影響を与えています。

主要な動線沿いの建築物や工作物の修景が、不足している箇所があり、自然と歩きたくなる雰囲気が線的・面的に形成できていません。 また、公共サイン等の統一ができておらず、景観を損ねています。

- 樹木や電柱・電線類により眺望が阻害されている箇所があります。
- 老朽化した空き家等による景観の阻害があります。
- 建築物や工作物の修景が不足している箇所があります。
- 公共サインやストリートファニチャーのデザインが統一されておらず、地域の一体感を視覚的に表現できていません。

歴史的建造物や店舗等の目的地をつなぐ<mark>周辺環境の価値を高めていくことで、景観を目的とした来訪を促すこと、地域のイメージを高めていく</mark>ことにつながります。

景観そのものを地域の価値として高めていくための仕組みやガイドライン・ルールなどを検討していく必要があります。

▲ 地域の「ブランディング」に関する現状

長崎市の「歴史文化の象徴」としての認識は、市内外に定着していると言えます。一方で、暮らす場所としてのメリットや、お洒落さ、先進性、地域活動など、現代の営みに関するイメージが定着していません。地域に存在する個々の資源の価値を向上させていきながら、「長崎居留地」としての統一したイメージを構築していくとともに、その価値をつくっていく活動・営みなどの人の息吹を添えて市内外に発信し、歴史的な独自性を今に伝え、今それがどのように花開いているのか、をわかりやすく伝えていくことが重要です。

強み

- 長崎市の歴史文化の象徴という認識が 内外に定着
- 2つの世界遺産の存在が国際的に認知
- 歴史的建造物を活用したホテルの開業による 認知度向上や来訪客層の変化(富裕層)への期待

問題点

- ○地域全体を束ねるイメージが希薄
- ○歴史的な活動や営みに関する情報発信不足
- ○魅力的な住環境に関する情報発信不足
- ○多様な景観スポットに関する情報発信不足
- ○文教地区という認知が市内でも低い
- ○「お洒落・先進的」なイメージが希薄
- ○居住地・観光地両面のブランドイメージが構築・発信されていない

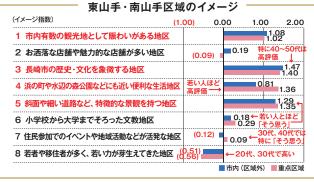
市民が認識している地域のイメージ

歴史文化や景観上の特長に優れているイメージがある一方、お洒落、地域活動が活発などの「現代の生活文化」に関するイメージが希薄です。

- 市民にとって、当地 域は「長崎市の歴 史文化を象徴する 地区」との認識が浸 透しています。
- 域外の市民に、この エリアが生活に便 利であるという利 点があまり伝わって いません。

「観光地としての賑わい」「歴史文化の象徴」「特徴的な景観」というイメージが強く浸透しています。一方、「便利な生活地区」というイメージは、域外の市民にはあまり伝わっていません。

歴史的なイメージだけでなく、「今の暮らし」に密接な良いイメージを浸透させていくことが、今を生きる内外の人々の興味関心を高め、来訪に結び付けていくために重要なポイントです。



※出所:東山手・南山手地区歴史まちづくり計画策定に関する市民アンケート調査
※イメージ指数計算式:「非常にそう思う」×2+「どちらかといえばそう思う」×1+「あまりそう思わない」×(-1)/回答数

(●) 地域のイメージとして重要なポイント

歴史的資源が地域イメージの核になりますが、長崎居留地は特に「異国情緒」や「文化・時代のミックス」が地域独自の重要な個性として挙げられており、このような地域を束ねるイメージを作っていくことが重要です。

- 異国情緒や歴史的風致に象徴される「文化・時代のミックス」を 地域の個性と考える人が多くいます。
- 一方、「さびれている」「お洒落でない」という残念なイメージも 市内に浸透しています。
- ■「地域の顔」となる画像やイメージを発信し、市内外に定着させていくことの重要性が指摘されています。



- ・歴史的な景観、異国情緒、静かで落ち着いた雰囲気
- ・洋館・石畳などの「地域の顔」となる素材
- ・居留地時代のまちの形と海に向かって開けた眺望



- ・外国人との交流で新しい技術や文化が流入する ことで生まれた異国情緒がある
- ・香港やシンガポールのように、西洋と東洋が混 ざり合い生まれた、<u>ごちゃごちゃした雰囲気</u>
- ・類似する特徴を持つ地域は、県内では佐世保・平戸、 県外は神戸・横浜

地域独自の歴史的な価値や個性である「異国情緒」「文化・時代のミックス」を、今の時代にも継承・実現させていくために、ハード・ソフト両面での取組みを行い、発信を強化することが重要です。地域に点在する資源を面的に束ね、歴史と現代を繋げ、今この瞬間の価値が体感できるようなイメージを戦略的に発信することで、施設個々の価値でなく、地域全体の魅力を伝えることにつながります。